



令和6年度実績

【令和4年度～令和7年度】

笑顔で元気、ともに歩むまちづくり まちづくりビジョン

～持続可能で、誰一人取り残さない八頭を目指して～

八頭の笑顔を
ともに育む

人口対策・子育て
健康・福祉

八頭の豊かさを
ともに創る

農林業・商工業
観光

八頭の輝きを
ともに紡ぐ

教育・文化
スポーツ

八頭の安心を
ともに築く

防災・防犯
交通・環境

八頭の明日を
ともに歩む

協働・参画
人権・行財政

八頭町長

令和5年1月



【八頭笑顔をとともに育む(人口対策・子育て・健康・福祉)】

◎移住相談会、空き家の利活用等を推進し、交流人口関係人口の構築により、定住人口に結び付け、住みたい、住み続けたい町、八頭町を目指します

◎妊娠・出産・産後ケアまで、切れ目のない支援と子育て世代への経済的負担を軽減し、安心して生み、育てることのできる子育て環境を充実します

◎新型コロナウイルス感染症予防対策を進め、保健事業を充実し、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを推進します

◎誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会、まちづくり委員会等の福祉関係団体と協働し、地域ぐるみで支えあう福祉のまちづくりを推進します

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
人口対策	移住・定住の促進	新規	移住者受入組織・団体の創出・支援 (ワンストップ定住相談対応)	移住・定住が促進されることにより、地域の活性化を促進	【空き家利活用件数】 ・5件／年	【R4】 2件／年 【R5】 0件／年 【R6】 2件／年	・活用しやすい補助制度とするため、制度の見直し、拡充を図る必要がある。	累計件数 ・20件	地域戦略室
		継続	空き家のマッチング及び空き家バンクの登録		【空き家のマッチング件数】 ・5件／年	【R4】 7件／年 【R5】 12件／年 【R6】 18件／年	・物件情報に加え利用希望者情報を公開することにより、マッチング強化を図る。	累計件数 ・20件	地域戦略室
		継続			【空き家バンク新規登録件数】 ・5件／年	【R4】 8件／年 【R5】 14件／年 【R6】 37件／年	・空き家出前講座の実施等により、引き続き所有者への啓発を図る。	累計件数 ・20件	地域戦略室
		継続	空き家の所有者及び入居者に対する改修費用の1/2(限度額200万円)を助成		【新規補助件数】 ・6件／年	【R4】 6件／年 【R5】 5件／年 【R6】 3件／年	・活用しやすい補助制度とするため、制度の見直し、拡充を図る	累計件数 ・24件	地域戦略室
		継続	新たな宅地造成の促進 (民間整備分を含む)		【宅地造成区画数】 15区画／年	【R4】 ・0区画 【R5】 ・25区画 【R6】 ・61区画	・補助金期限を令和11年3月末まで延長 ・補助金割合を1/3から1/2に拡充し、民間企業支援により一層の定住促進を図る	累計区画数 ・60区画	建設課
		継続	新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の1/2相当額を3年間補助		【固定資産税補助件数】 ・100件／年	【R4】 ・144件 【R5】 ・134件 【R6】 ・125件	・新築住宅取得者に固定資産税の一部を補助 ・情報提供を行い、移住・定住促進による地域活性化を図る	移住・定住人口の増加を促進	税務課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
子育て支援	子育て環境の整備	新規	雨天時等における遊び場の提供	乳幼児の健全な子育て環境の充実	施設(スペース)整備の実施	【R4】 ・事業内容の協議 【R5】 ・事業内容の協議 ・子育て支援センターの屋内外の遊具施設を設置 (屋外・屋外:各1基) 【R6】 ・事業内容の協議 ・子育て支援センターの一部に人工芝、屋外ベンチ設置 ・子育て支援センター土曜午後開所(月1回程度)を試行	・候補場所、事業内容の検討 ・子育て支援センター土曜日午後開所の試行実施を検討	乳幼児が安心して遊べる施設(スペース)整備 ・1箇所	町民課
		新規	放課後児童クラブの施設整備	健全な育成環境の充実	施設整備の実施	【R4】 ・事業内容の検討 【R5】 ・施設整備の実施 【R6】 ・事業内容の検討	・施設整備により、船岡児童クラブの運営を開始 ・定員超過するクラブもあり、待機児童を出さないような運営方法を検討	施設の整備 ・1箇所	学校教育課
	子育て世帯の経済的負担の軽減	継続	出生祝い金の支給	希望のこなう妊娠及び出産を支援	【出生祝い金】 ・30,000円/人	【R4】 ・申請者87人 2,700,000円 (支給対象児童90人) 【R5】 ・申請者53人 1,590,000円 (支給対象児童53人) 【R6】 ・申請者60人 3,000,000円 (支給対象児童60人)	・出産祝い金を1人当たり30,000円から50,000円に増額	出生祝い金を支給し、経済的負担を軽減	町民課
		拡充	在宅で育児を行っている世帯を対象とした給付金の支給	乳児の健全な育成環境の充実	【在宅育児世帯支援給付金】 ・30,000円/月 R4:6か月支給 R5~R7:18か月支給	【R4】 ・申請者23人 2,970,000円 (給付対象延べ99月) 【R5】 ・申請者27人 7,920,000円 (給付対象延べ264月) 【R6】 ・申請者36人 12,155,000円 (支給対象延べ194月)	・対象年齢を2歳まで引き上げるとともに、給付額も月額30,000円から35,000円に増額し給付した。	乳児を日中家庭で保育する保護者等に対する経済的負担を軽減	町民課
	新規	低所得者世帯への大学等入学支援金の支給	大学等への進学時の経済的負担を軽減	【進学支援金】 ・300,000円/人	【R4】 ・支給要綱の制定 【R5】 ・対象者3名に支援金支給 【R6】 ・対象者2名に支援金支給	・非課税世帯2名に支援金を支給し進学時の経済的負担軽減を図った	学生の学びの機会を確保	学校教育課	

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	子どもの貧困対策	継続	子どもの居場所(子ども食堂)を実施する団体等の活動、立ち上げを支援	子どもの孤立・貧困対策、児童福祉の向上を図るとともに地域住民等からの食材の提供等による地域福祉力の向上	【子ども食堂団体数】 R4: 3団体 R5: 4団体 R6: 4団体 R7: 4団体	【R4】 ・3団体 【R5】 ・3団体 【R6】 ・3団体	・子ども食堂を運営する法人に対する支援を実施 ・新規団体立ち上げの際の支援策構築が課題	貧困・孤立などの問題を抱えている子どもと関係機関との連携により必要な支援につなげる仕組みを構築	福祉課
	子どもの発達・養育支援	拡充	相談、教室、巡回指導による子どもの発達支援と新たに子育て世代に対するペアレントトレーニングの実施	発達段階にあった支援を保護者と共有し、関係機関が連携することにより、子育て環境、養育環境の充実	相談・支援の充実	【R4】 ・子どもの発達支援事業 284件(延べ数) ・子ども養育支援事業 <育児・家事援助> 0件(延べ数) <専門的相談支援> 59件(延べ数) 【R5】 ・子どもの発達支援事業 301件(延べ数) ・子ども養育支援事業 <育児・家事援助> 0件(延べ数) <専門的相談支援> 39件(延べ数) 【R6】 ・子どもの発達支援事業 304件(延べ数) ・子ども養育支援事業 <育児・家事援助> 0件(延べ数) <専門的相談支援> 78件(延べ数)	・発達課題にあわせた支援を実施 ・子育て環境、養育環境の充実を図った ・ペアレントトレーニングが必要な家庭には専門職が個別に対応ができる体制を整備(R6年度実績なし)	子どもの個性を受け止め、適切な支援を受けながら成長できる子育て環境の構築	保健課
	医療的ケア児の通学支援	新規	鳥取県内の特別支援学校に在籍し、医療的ケアが必要な児童生徒に対する通学支援	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減と学びの場の確保	通学支援の実施	【R4】 ・対象児童3名の支援実施(福祉事業者へ業務委託と町雇 上げ看護師の確保) 【R5】 ・対象児童3名に支援実施(福祉事業者へ業務委託と町雇 上げ看護師の確保) 【R6】 ・対象児童生徒3名に支援実施(福祉事業者へ業務委託と町雇 上げ看護師の確保)	・1年を通して、対象児童の通学計画に沿った通学支援を実施 ・看護師の確保が課題	医療的ケアの要る児童生徒の通学支援の継続	学校教育課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	食物アレルギー対応食の提供	継続	食物アレルギーのある児童生徒に、学校給食で安心安全なアレルギー対応食を提供する (保護者、学校、給食センターが連携)	食物アレルギーのある児童生徒も安心安全な対応食の提供	アレルギー対応食の提供	【R4】 ・対象者43名 766食(提供延べ数) 【R5】 ・対象者36名 716食(提供延べ数) 【R6】 ・対象者40名 681食(提供延べ数)	・新規アレルギー対応食実施予定の児童生徒については学校と連携し保護者面談を実施 ・継続の児童生徒についても必要に応じて保護者面談を実施し、安心安全な対応食の提供に努めた ・誤食防止のため、アレルギー対応食専用容器に貼るカードを学校別に色分けする等、分かりやすく表記	食物アレルギー対応食の提供を継続	学校給食共同調理場

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
健康づくり	検診受診率の向上	拡充	健康インセンティブ事業(健康ポイントラリー事業)の普及啓発の拡充及びニーズに応じた検診方法の検討	疾病予防及びがん等の早期発見、早期治療による医療費の削減と75歳未満年齢調整死亡率の低下	連携団体等の拡充及び検診方法の検討	【R4】 ・商工会との連携 ・健康ポイントラリーのポイント付与対象事業の拡大 【R5】 ・健康ポイントラリーポイント付与対象事業の拡大 ・まちづくり委員会への出張巡回検診(結核肺がん・大腸がん)の実施 【R6】 ・健康ポイントラリーのポイント付与事業の拡大 ・まちづくり委員会への出張巡回検診(結核肺がん・大腸がん)の実施	・図書館での健康関連教室をポイント付与事業に追加 ・「受けようがん検診」をテーマにした標語コンテストを実施し(応募数18作品)、最優秀・優秀作品を選出し、次年度からのポスター、チラシ、啓発物品等のがん検診PRに活用 ・壮年期・女性の受診率引き上げが課題 ・コロナ禍後受診者数は少しずつ回復傾向にあるがコロナ禍前までの回復には至っていないため今後も検診受診の重要性を周知	がん検診受診率向上 ・50%	保健課
	食を通じた健康づくりの推進	継続	伝達講習会、集落での健康教室を実施するとともに啓発活動を実施(CATV等)	生活習慣病の予防	CATVで年3テーマの実施 伝達講習会の継続実施 健康教室の継続実施	【R4】 <CATV> ・3テーマ/年 <伝達講習会> ・16回/年、148人 <健康教室> ・11回/年、173人 【R5】 <CATV> ・3テーマ/年 <伝達講習会> ・26回/年、239人 <健康教室> ・13回/年、200人 【R6】 <CATV> ・3テーマ/年 <伝達講習会> ・37回/年、325人 <健康教室> ・10回/年、160人	・食生活改善推進員によるCATVでの啓発をきっかけに伝達講習会の依頼が増加	CATV ・3テーマ/年 伝達講習会 ・30回/年、300人 健康教室 ・15回/年、300人	保健課
	健康拠点施設機能の検討	新規	トレーニング機器を活用した運動教室の実施	健康増進・介護予防と医療費の抑制	【教室数】 R4～R5:調査研究 R6:1教室/年 R7:2教室/年	【R4】 ・実態把握と意向調査実施 【R5】 ・事業実施に向けた企画調整 【R6】 ・新規運動教室 ・骨コツ筋力アップ教室の実施 1回/月 年12回 参加者 284人(延)	・筋力の維持・向上、骨粗鬆予防を目的とした、簡単な運動器具を用いた運動教室を八東保健センターで新たに実施 ・1回当たりの平均参加者数が約25人とニーズの高い教室となっており、実施回数、場所等が課題	実施教室 ・2教室/年	保健課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	八東保健センターの利用促進	継続	感染症予防対策を徹底し、機能訓練室や温水プール等の周知・啓発による利用促進	健康増進・介護予防と医療費の抑制	【温水プール等利用者数】 R4: 4,600人／年 R5: 4,900人／年 R6: 5,200人／年 R7: 5,500人／年	【R4】 ・3,661人 【R5】 ・3,649人 【R6】 ・8,696人	・年間を通じた水中運動教室や体操教室等を開催による利用促進 ・施設の老朽化による修繕等維持経費の抑制が課題	利用者数 ・5,500人／年	男女共同参画センター
福祉のまちづくり	障がい者支援	新規	児童発達支援センターの開設を支援	障がい児者の自立支援促進と環境整備の推進	【整備支援】 R4～R6: 調査研究 R7: 1施設開設	【R4】 ・調査研究の実施 【R5】 ・児童発達支援センターの開設意向を聴取(1法人) 【R6】 ・児童発達支援センターの開設意向を聴取(1法人)	・開設意向はあるが、職員体制、施設整備が必要なため、引き続き協議を進める	児童発達支援センターの整備支援	福祉課
	独居高齢者の見守りシステムの検討	新規	ICT技術を活用したサービスやホームセキュリティ会社が提供するサービスの調査研究	独居高齢者の安心安全な生活を確保	調査研究	【R4】 ・調査研究の実施 【R5】 高齢者見守りサービス(冷蔵庫開閉センサー)の開始 R5年10月～ 13件設置 【R6】 高齢者見守りサービス(冷蔵庫開閉センサー)の設置 利用者実件数 14件	・緊急通報装置の設置に併せ冷蔵庫の開閉センサーを設置し、独居高齢者の体調不良の早期発見につながった。 ・異常検知時に安否確認を行うので、利用者の安心感を高め、孤独・孤立の解消につながった	事業の創設	地域包括支援センター 福祉課
	生活困窮者の自立支援	継続	総合相談窓口の設置(自立相談支援事業・国庫3/4・福祉事務所設置町村必須事業)(社協、NPOへの委託可)	生活保護受給に至る前のセーフティネット機能の充実	【就労支援件数】 ・5件／年	【R4】 ・10件 【R5】 ・9件 【R6】 ・7件	・「福祉相談支援センターほっと」と連携して生活保護に至る前の困窮者の支援を実施 ・就労意欲が低下している者への就労支援が課題	累計件数 ・20件	福祉課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	地域福祉拠点の整備	継続	概ね旧小学校区を単位とする14地区に地域福祉の活動拠点を整備し、運営組織(まちづくり委員会)の立上げ支援	支え合い活動が強化され、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	運営組織の立ち上げ支援	【R4】 ・未設置地区住民向けイベントの開催 【R5】 ・未設置地区住民向けイベントの開催 【R6】 ・未設置地区住民向けイベントの開催	・国中地区では、集落支援員を中心に地域の有志が集まりイベント等を開催。西郡家地区については、八頭町社協が「健康づくりの集い」として地区を対象としたイベントを開催。 ・国中地区においては、引き続き役員の選出が課題である。西郡家地区については設立に向けた取り組みに対する実績作りや様子の違う他地区との取組み方法の方針決定が課題	地域福祉拠点整備 ・14地区	福祉課

【八頭の豊かさとともに創る(農林業・商工業・観光)】

◎多様な農業者による農業経営を支援し、スマート農業、環境保全型農業を推進します農産物のブランド化、6次産業化、有害鳥獣対策に関係機関と連携し取り組みます

◎森林管理システムの下、経営の集積・集約化を進め、雇用の創出と森林資源の適正な保全に関係機関と連携して取り組みます

◎産・官・学をはじめ、関係機関との連携による、起業や町内事業者のチャレンジを支援し、活力ある商工業を推進します

◎地域に眠る資源を磨き上げ、着地型、体験型のコンテンツの開発、販売ルートの確立による観光振興を図り、賑わいのまちづくりを創出します

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
農業の振興	スマート農業の実装促進	新規	高齢化等による担い手の減少が進んでいる中、持続可能な農業を実践するため、大規模農家を中心にスマート農業の社会実装(農業散布用ドローン、直進アシスト田植機、ロボットコンバイン、圃場水管理システム等「スマート農業技術カタログ」に掲載されたスマート農業機械の導入推進)	農作業における省力・軽労化が進められ、農地集積に期待が持てる新規就農者の確保や栽培技術力の継承	【スマート農業導入数】 R4: 6経営体 R5: 7経営体 R6: 8経営体 R7: 10経営体	【R4】 ・7経営体 【R5】 ・11経営体 【R6】 ・15経営体	・県補助事業を活用し4経営体において、アシスト付田植機、農業散布用ドローンなどスマート農業機械の導入が行われ、スマート農業の社会実装化が進展	累計導入数 ・12経営体	農業委員会 産業観光課
	農業におけるDXの推進	新規	大規模農家を中心に農業経営分析支援システムの導入推進	農業経営分析支援システムの導入を推進し、農産物生産に係る省力化、製品化率の向上	【農業経営支援システム導入数】 R4: 4経営体 R5: 5経営体 R6: 6経営体 R7: 7経営体	【R4】 ・4経営体 【R5】 ・4経営体 【R6】 ・8経営体	・圃場管理システムの導入により、農作物の栽培環境や生育状況の可視化を実現し、作業管理の効率化など農業経営が向上	累計導入数 ・7経営体	農業委員会 産業観光課
	地域計画の作成	継続	地域における「人・農地プラン」の作成を推進し、貸し手、借り手の意向等情報収集を行い、中間管理事業への誘導、担い手への紹介などの効率的な利用集積を推進	農業経営の安定、農地の適正管理	【利用集積面積】 R4: 890ha R5: 935ha R6: 945ha R7: 960ha	【R4】 ・924ha 【R5】 ・929.8ha 【R6】 ・930.3ha	・農地中間管理事業を活用し担い手等への利用集積を促進 ・農地バトロールの結果により守るべき農地の的確な判断を実施、地域における農地利用の将来方針を話し合い、担い手等の農地利用意向の把握に努め、地域計画を12地域で策定 ・担い手も高齢化しており、今後、担い手の確保も課題	利用集積総面積 ・960ha	農業委員会 産業観光課
	環境保全型農業の推進	新規	有機農業の推進による環境への負荷を低減、中山間地域環境直接支払制度の活用推進により有機・特産面積の拡大を目指す	農業における環境への負荷を低減	【中山間地域環境直接支払交付金事業取組農業者数】 R4: 4経営体 R5: 5経営体 R6: 6経営体 R7: 7経営体	【R4】 ・4経営体 【R5】 ・6経営体 【R6】 ・7経営体	・有機農業1,966a、堆肥の施用9,391aの取組等があり、自然循環機能を維持増進 ・オーガニックビレッジ宣言を目指した協議検討	累計取組農家数 7経営体	農業委員会 産業観光課
	多様な農業経営者の支援	新規	担い手不足、後継者不足など、中山間地域が抱える課題に対し、小規模農家の農業生産活動の継続に向けた支援を行う。	農家所得向上、農地維持、離農者の抑制	【小規模農家経営継続事業取組農業者数】 R4: 6経営体 R5: 7経営体 R6: 8経営体 R7: 9経営体	【R4】 ・11経営体 【R5】 ・16経営体 【R6】 ・31経営体	・補助条件を改正し、補助金の活用を推進して小規模農家の経営継続を支援 ・補助制度周知を継続	累計取組農家数 30経営体	産業観光課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
		継続	優良農地の継承 果樹優良園を新たな担い手へ継承するまでの間、維持管理を行う果樹グループなどの経費負担を軽減	果樹の就農希望者等へ優良園の継承	【新規就農者】 R4:1名 R5:1名 R6:2名 R7:3名	【R4】 ・1名 【R5】 ・1名 【R6】 ・1名	・果樹農家を確保育成するトレーニングファーム事業を開始し、就農研修後は果樹優良園を継承する計画 ・今後も研修生の募集を継続	新規就農者等 ・3名	産業観光課
	大学と連携した農業振興	新規	鳥取大学との連携により、農業における課題解決に向けた取組を展開 (生産性向上、新技術開発)	農産物の品質向上、作業効率向上等による農家所得向上	課題の掘り起こしと調査・研究	【R4】 ・3課題の調査・研究 【R5】 ・課題①～③について、鳥取大学、県八頭農業改良普及所と連携し、調査圃場を設定して基礎調査を実施 【R6】 ・調査・研究	・鳥取大学、県八頭農業改良普及所と連携し、農業課題について調査・研究 ①果樹剪定枝の有効利用の研究継続(山本定博教授、西原英治教授) ②土壌特性指標作成の研究継続(山本定博教授) 白ネギ農家向けに中間報告会をR7.1.24実施 ③アスバラガス茎枯病対策の研究継続(木戸一孝准教授)	課題を整理し、調査・研究を継続的に実施	農業委員会 産業観光課
	有害鳥獣対策	新規	狩猟者の負担軽減のため、ICTを活用した対策の研究	有害鳥獣による農作物被害の軽減	課題の掘り起こしと、聞き取り調査・研究	【R4】 ・10台(自動捕獲システム) 【R5】 ・5台(自動捕獲システム) 【R6】 ・5台(自動捕獲システム)	・センサーにより個体の大きさを判別することで、捕獲効率を高める自動捕獲システムを導入 ・引き続き、狩猟者の負担軽減のための調査・研究	課題を整理し、調査・研究を継続的に実施	産業観光課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
林業の振興	森林整備・林業成長化の推進	新規	標準伐期以上森林の皆伐再造林を推進	年齢構成の均一化、循環型林業の確立	調査・研究及び施業実施	【R4】 ・6.88ha 【R5】 ・0ha 【R6】 ・1.06ha	・八頭中央森林組合が町内公社区域にて皆伐再造林実施(R5実績0haだがR5～R6で実施中) ・民有林実施のため調査研究	皆伐再造林 ・2施業地以上	産業観光課
		新規	高性能林業機械の導入を支援しスマート林業を推進	低コストな森林整備体制の確立	【素材生産量】 R4: 11,800m ³ R5: 12,200m ³ R6: 12,200m ³ R7: 13,200m ³	【R4】 ・10,122m ³ 【R5】 ・13,555m ³ 【R6】 ・10,258m ³	・事業者による高性能林業機械の導入は見送られたが目標値を超えた素材生産量を確保 ・引き続き補助制度の周知啓発を行い林業のスマート化を推進	素材生産量 ・13,200m ³	産業観光課
		継続	森林経営管理制度(森林バンク)の取り組みを推進	適正な森林整備の促進	【経営管理権設定意向調査面積】 R4: 967ha R5: 1,134ha R6: 1,344ha R7: 1,622ha	【R4】 ・1,005ha 【R5】 ・1,073ha 【R6】 ・1,339ha	・市場、下津黒及び別府地区に対して意向調査を実施し適切な森林整備を推進	経営管理権設定意向調査面積 ・1,622ha	産業観光課
商工業の振興	事業者のチャレンジ支援	継続	起業活動の支援や企業誘致を推進	新たな雇用の創出	【新規起業件数】 ・8件/年 【新規企業誘致数】 ・1件/年	【R4】(新規起業件数) ・8件/年 【R4】(新規企業誘致数) ・0件/年 【R5】(新規起業件数) ・8件/年 【R5】(新規企業誘致数) ・0件/年 【R6】(新規起業件数) ・7件/年 【R6】(新規企業誘致数) ・1件/年	・商工会と連携し、起業創業に対する補助金活用等で起業を支援 ・企業誘致については、商工会・集Lab等と連携し誘致活動を継続	累計件数 ・32件 累計件数 ・4件	産業観光課 商工観光室
		新規	キャッシュレス決済の導入を支援	新規顧客の獲得、売上増	【新規導入店舗数】 ・3件/年	【R4】 ・0件/年 【R5】 ・0件/年 【R6】 ・0件/年	・商工会と連携し先進地視察を実施 ・八頭町でのキャッシュレス決済システム導入に向けた協議を継続	累計件数 ・12件	産業観光課 商工観光室
		拡充	物産展・ネットショップ等の活用	知名度向上、販路開拓	【出展数】 ・3回/年	【R4】 ・3回/年 【R5】 ・4回/年 【R5】 ・5回/年	・関西を中心に八頭町産品の物産展を開催し知名度向上等につなげた ・(渋谷をはじめとする)首都圏へのアプローチを含め、さらに推進を図る	累計出展数 ・12回	産業観光課 商工観光室 関西事務所

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
観光振興と賑わいまちづくり	観光関連交流・関係人口の拡大	新規	観光資源を活用した体験型コンテンツの開発	観光客の増加	【新コンテンツ利用者数】 R4: 100人/年 R5: 200人/年 R6: 300人/年 R7: 400人/年	【R4】 ・1,280人/年 【R5】 ・4,300人/年 【R6】 ・1,290人/年	・県星空保全地域指定を活かし、星空観望会を年2回実施 ・八頭の白兔伝説を活かした関連イベントやツアー開催など、新コンテンツ開発により観光入込客であったり、新たな層へ向けた八頭町ファンの獲得(関係人口の創出)に努めた	累計利用者数 ・1,000人	産業観光課 商工観光室
		新規	ワークショップモニターツアー等の実施	交流・関係人口の増加	【モニターツアー等受入数】 ・2件/年	【R4】 ・3件/年 【R5】 ・3件/年 【R6】 ・3件/年	・モニターツアーを募集し、東京の団体や島根県の企業などを誘致(満足度も高く好評)	累計件数 ・8件	産業観光課 商工観光室
		新規	郡家駅周辺の活性化対策(駅前の空き店舗等利活用促進)	駅前の活性化	【空き店舗の利活用】 R4: 検討委員会立ち上げ R5: 検討委員会による検討 R6~R7: 空き店舗等の利活用支援	【R4】 ・検討委員会の設置 ・委員会開催(1回) 【R5】 ・委員会開催(5回) ・ワークショップの開催(1回) ・検討結果報告書を提出 【R6】 ・空き店舗等利活用方法検討 ・駅前での賑わい創出イベント開催	・郡家駅前活性化委員会から提出の報告書を基に空き店舗等の活用方法を継続して検討 ・鳥取環境大学や観光協会と合同での賑わい創出イベントを開催	継続的な支援の実施	産業観光課 商工観光室
地域おこし協力隊制度の活用	継続	地域おこし協力隊の計画的な募集	地域の元気を取り戻し、若者の流入を促進	【募集人数】 ・2人/年	【R4】 ・2人入隊 【R5】 ・1人入隊 【R6】 ・2人入隊	・町の活性化を目指し多様な分野で活動する隊員を募集、各地のイベントに出向くなど積極的に活動	累計人数 ・8人	産業観光課 商工観光室	
若桜鉄道の観光への活用	継続	観光車両の活用	観光車両やラッピング列車を活用した町内への誘客を促進	【団体利用者数】 ・6,000人/年	【R4】 ・2,066人/年(ツアー64件) 【R5】 ・1,940人/年(体験メニューの実施、ツアー催行72件) 【R6】 ・2,730人/年(体験メニューの充実に、ツアー催行等74件)	・新たにSLトロッキ運転を通常実施し、営業外収益を確保 ・個人/団体のインバウンド向けチケット販売を開始し、観光ガイドの多言語化をすすめ受入環境を整備 ・外国人向け団体旅行の定期コースに結びつけるため、旅行社との連携を強化する必要がある	累計団体利用者数 ・24,000人	企画課	

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	国内・国際交流の推進	継続	大阪市住吉区・神戸市長田区・武蔵野市との交流や交流協定を締結している韓国横城郡と様々な分野での交流を促進	地域間交流や国際交流による人材育成と地域活性化	国内・国際交流の継続実施	<p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市長田区との交流事業を実施 ・日韓相互図書寄贈交流事業 <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市長田区との交流事業を計画したが、感染症の拡大により中止 ・八頭町長団の韓国訪問及び横城郡守団の八頭町招聘を実施 <p>【R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市長田区との交流事業を実施 ・横城郡行政職員受入事業 ・日韓子ども交流相互訪問事業 ・韓牛祭八頭町ブース出展事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内交流事業として「第14回まちの文化祭」に参加し、疎開を通じた交流や物販による本町PRを実施 ・8年ぶりに行政職員1名の受入を行い、職員間の交流のみならず、町民に広く交流姉妹都市である横城郡について知ってもらう機会を創出 ・横城郡最大の祭りである「韓牛祭」に八頭町ブースを出展し、広く横城郡民に八頭町の特産品を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内交流 ・3地域国際交流事業 ・3事業 	企画課

【八頭の輝きをともに紡ぐ(教育・文化・スポーツ)】

◎子供たちが安心して学べる教育環境を整え、ICTの活用をはじめとした教育のデジタル化に取り組み、社会にはばたく人材の育成を目指します

◎生涯学習を充実し、自己を高め、その学びを社会に活かす、人づくり・絆づくり・地域づくりを進め、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します

◎共有の財産である歴史的建造物、地域独自の文化を形づくる伝統文化の保護・継承・発展を地域住民、関係団体等と連携して進めます

◎体育環境(次期国体ホッケー競技場検討会)、体力づくりの支援等を進め、誰もがスポーツに親しみ、健康に過ごせるまちづくりに取り組みます

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
教育環境の充実	ICT教育の導入・促進	拡充	電子黒板やタブレットPCの導入などICT教育の環境整備 外国人トレーナーとオンラインでマンツーマンレッスン(中学校)	児童・生徒の学力向上、資質・能力の向上	eラーニング教材(eライブラリー)の利用、ICT支援員継続配置 オンラインレッスン(スパトレ) R5:3回/年/人 R6:5回/年/人 R7:5回/年/人	【R4】 ・eラーニング教材(eライブラリー)を全小学校で使用 ・ICT支援員を小中学校に配置 ・電子黒板6台更新 【R5】 ・eラーニング教材(eライブラリー)を小中学校で使用 ・ICT支援員を小中学校に配置 ・中学校校務用パソコン24台更新 【R6】 ・eラーニング教材(eライブラリー)を小中学校で使用 ・ICT支援員を小中学校に配置 ・船岡小学校校務教育用サーバ更新	・各校でeライブラリーを活用した学習内容の検討、実施が進展 ・ICT支援員は全小中学校に1回/2週間の頻度で訪問指導、オンライン対応も可能 ・英語力向上に向け、オンライン個別英会話レッスンを中学校で実施生徒からの反応は好評	デジタルコンテンツの導入及び英語力の向上	学校教育課
	教育に係る経済的負担の軽減	拡充	新入生を対象とした入学祝い金の支給の拡充	入学児童・生徒保護者の経済的負担軽減及び町内事業所の活性化	R4～R5:検討 R6:実施	【R5】 ・入学祝い金(商品券)を支給 小学校 115人 中学校 122人 【R6】 ・入学祝い金(商品券)を支給 小学校 93人 中学校 130人	・町内新入生全員に支給	新入学児童・生徒全員支給	学校教育課
	郡家東小学校大規模改修(長寿命化)	新規	老朽化に伴う郡家東小学校の大規模改修	児童・教員の安心安全な学校生活と児童の学習効率を向上	R4:長寿命化工事設計、仮設校舎設計、仮設校舎発注 R5:長寿命化工事 R6:長寿命化工事⇒完成	【R4】 ・工事設計委託 ・仮校舎設計委託 ・仮校舎リース発注 【R5】 ・工事(建築・電気・機械)発注 ・監理業務委託 【R6】 ・改修工事完了	・改修工事完了	改修工事完了(R6)	学校教育課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
社会教育の充実	公民館事業の充実	拡充	体験型教室、講座の創設	心豊かな生活、生きがいづくりを支援	【教室・講座数】 ・3回/年	【R4】 ・芸能文化発表会(1回) (7団体 51名) ・親子ポニー教室の開催(1回) (31名) 【R5】 ・公民館祭 (3地域 延べ817名来場) ・芸能文化発表会(1回) (8団体 75名) ・生涯学習専門学校 (7講座 34回 延べ253名) 【R6】 ・公民館祭 (3地域 延べ601名来場) ・生涯学習専門学校 (11講座 48回 延べ150名) ・ふれあいポニー教室 (4小学校 180名)	・公民館祭では、大集会室の改修工事のため芸能発表が行えず、来場者数が減少したが、多くの作品を展示し高評価 ・生涯学習専門学校の講座数を増やし、社会教育の機会を提供 ・町民のニーズを把握し、幅広い講座の提供と更なる受講者数の増加を目指す	累計回数 ・12回	公民館
幼少期における読書習慣の確立	図書館機能の拡充	拡充	乳幼児支援事業の創設	幼少期における読書習慣の確立	【保育所への貸出冊数】 ・6,000冊/年(R5～)	【R4】 ・保育所5園への本の貸出 (6,060冊/年(公共図書館より)) 【R5】 ・保育所5園への本の貸出 (6,825冊/年(公共図書館より)) 【R6】 ・保育所5園への本の貸出 (7,596冊/年(公共図書館より))	・本年度は6分類(0歳、1歳、2歳、年少、年中、年長)の各年代にあった絵本を毎月保育所に届け、すべての園児に読み聞かせを実施 ・継続的な予算措置が必要	累計冊数 ・18,000冊	図書館
芸術・文化の振興	芸術文化創造拠点の形成 (芸術文化交流プラザ)	新規	デジタル技術による文化財・芸術家等の情報記録と利活用	データ保存と鑑賞環境の充実	機器整備及び映像化・データ化	【R4】 ・事業内容の検討 【R5】 デジタル保存の実施 (橋本興家版画作品) 【R6】 ・事業内容の検討	・後年度の国庫補助金の活用を目指し、関係課と協議	映像化された文化財の観覧及び上映会等の実施	社会教育課 芸術文化交流プラザ
		新規	芸術家、工芸家、文化人などの作品展示	芸術文化の再発見と振興	常設展示及び定期的な企画展の実施	【R4】 ・橋本興家版画展(3回) ・芸術家企画展(2回) 【R5】 ・橋本興家版画展(6回) ・自主企画展(6回) ・持込企画展(6回) ・体験教室等(2回) ・講演会等(2回) 【R6】 ・橋本興家版画展(6回) ・自主企画展(5回) ・持込企画展(6回) ・体験教室等(4回) ・講演(1回)	・企画展実施及び会場周知による芸術家等の展示会開催の機運を醸成 ・当施設を拠点とした定例展示会の定着化 ・学校等、町内施設への事業展開	芸術家等の作品展示	社会教育課 芸術文化交流プラザ

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	総合型地域文化クラブの整備	新規	総合型地域文化クラブ設立に向けた環境整備	環境整備を図ることにより、部活動の地域移行を促進	設立の検討及び事業開始	【R4】 ・事業内容の検討 【R5】 ・事業内容、方向性の検討 【R6】 ・事業内容、方向性の検討	・事業内容と方向性を検討し、設立に向けた加盟候補団体と協議	総合型地域文化クラブの設立	社会教育課 芸術文化交流プラザ
	文化財の保護	新規	国の天然記念物及び国県町の指定文化財の適正保護及び維持管理	文化財保護法遵守による適正管理	文化財の適正管理	【R4】 ・コウノトリ人工巣塔設置(1基) ・管理者への管理費補助(4件) ・改修費補助(1件) 【R5】 ・管理者への管理費補助(2件) ・改修費補助(1件) 【R6】 ・管理者への管理費補助(2件) ・コウノトリ保護活動(足環装着2件)	・文化財管理者への管理費等補助(2件) ・コウノトリへの足環装着作業の実施。	コウノトリの人口巣塔設置、繁殖指定文化財の適正管理	社会教育課
	郷土芸能の維持・復活	継続	地域の郷土芸能の復活や維持を支援	地域文化の再発見と文化が振興できる。	地域に伝わる伝統芸能や、郷土芸能などを掘り起こし、復活、また維持のための支援	【R4】 ・伝統芸能発表会 ・水口人形芝居体験事業(済美地区公民館) ・八東地域の歴史探訪(安部地区公民館) 【R5】 ・麒麟獅子舞演舞(3団体) 【R6】 ・事業内容検討	・関係団体との協議 ・国庫補助活用のための施策検討	地域に伝わる伝統芸能や郷土芸能などの復活または維持のための支援を継続的に実施	社会教育課 芸術文化交流プラザ 公民館
スポーツの振興	社会体育施設の整備	新規	次期国体ホッケー場の検討及び社会体育施設の適正配置・整備	社会体育施設の充実	施設の有効活用及び協議	【R4】 ・社会体育施設の修繕 ・施設の有効活用 【R5】 ・社会体育施設の修繕 ・施設の有効活用 【R6】 ・社会体育施設の修繕 ・施設の有効活用	・大御門体育センター屋根修繕 ・船岡トレーニングセンター屋外運動場ネットフェンス取替修繕 ・郡家体育館、郡家武道場床修繕		社会教育課
	総合型地域スポーツクラブの整備	新規	総合型地域スポーツクラブ設立に向けた環境整備	環境整備を図ることにより、部活動の地域移行を促進	設立の検討及び事業開始	【R4】 ・関係団体との協議 【R5】 ・関係団体との協議 【R6】 ・関係団体との協議	・関係団体との協議	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育課

【八頭の安心をとともに築く(防災・防犯・交通・環境)】

- ◎災害を未然に防ぐ急傾斜崩壊対策、河川改修、排水対策等、ハード事業の推進と、消防団・自主防災組織が取り組む防災活動を支援し、災害に強いまちづくりを進めます
- ◎防犯灯の設置、防犯パトロールなど防犯対策を推進し、交通安全施設の整備と郡家駅自由通路の計画を進め、利便性の高い、安心で安全なまちづくりに取り組みます
- ◎鉄道・路線バス・やずバス等、公共交通機関の利便性の向上を図り、タクシー助成などと合わせた多様な移動手段の確保に取り組みます
- ◎SDGsの目標の一つである、脱炭素社会の実現、リデュース、リサイクルの取り組みや再生可能エネルギーの活用など、自然と共生した循環型社会を目指します

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
防災体制の充実	防災・消防用具の整備	拡充	消防用具と防災備品の購入補助(一時避難所の物品拡充)	地域防災設備の充実	【消防用具等補助件数】 ・60件/年	【R4】 ・68件 【R5】 ・68件 【R6】 ・71件	・区長会、自警団長会等で補助金制度の周知を行い、制度利用を促進	累計補助件数 ・240件	防災室
	防災マップ・地震ハザードマップの更新	継続	防災マップ・地震ハザードマップを見直し	災害時に住民を安全かつ迅速に避難させる体制の促進	R4: 修正(法改正等) R7: 見直し	【R4】 ・防災マップ修正(法改正等) 【R5】 ・防災マップ見直し検討中 【R6】 ・防災マップ見直し検討中	・県の中小河川浸水想定区域図の策定(R7年度予定)を受け、防災マップの見直しが必要	ハザードマップを活用した避難訓練を実施	防災室
	災害時要支援者台帳等の整備	継続	災害時の避難に支援が必要な障がい者等の支援体制の整備に向けて、災害時要支援者台帳への登録及び個別避難計画の作成	障がいのある方等が安心して暮らせる地域防災体制の確立	【要支援者台帳登録者数(同意有)】 R4: 350人 R5: 360人 R6: 370人 R7: 380人	【R4】 ・340人 【R5】 ・288人 【R6】 ・234人	・登録情報を集落役員・担当民生委員と共有することで、災害時の避難等の体制充実を図った ・個別避難計画の作成につなげることが課題	登録者数 ・380人	福祉課
	水道老朽管更新、処理施設統合	継続	施設長寿命化・更新計画の作成での水道老朽管更新、処理施設統合の推進	安定供給・処理での防災体制強化及び、耐震化並びに水道有収率の向上	【下徳丸・日田・丹比中央】(水道管路300m) R4: 地元説明 R5: 実施設計 R6: 工事施工 R7: 工事施工	【R4】 ・石田百井送配水管布設工事(送水管223m、配水管234m) ・郡家浄化センター曝気機更新の実施設計1式 ・下徳丸・日田・丹比中央処理区統合計画の地元説明会実施 【R5】 ・郡家浄化センター曝気機更新工事協定の締結 ・下徳丸・日田・丹比中央処理区統合計画に基づく実施設計 【R6】 ・郡家浄化センター曝気機更新工事協定の完成 ・日田・丹比中央処理区統合計画に基づく工事実施	・ストックマネジメント計画に基づく曝気機更新工事の完成 ・日田・丹比中央処理区統合計画に基づく工事実施 ・上下水道耐震化計画を策定 ・水道老朽管更新(耐震化率の向上)、水道給水エリア間をつなぐ連絡管の整備が順次必要	水道管耐震化率 ・17.9%⇒18.5% 有収率 ・78.1%⇒86.0%	上下水道課
	郡家地区内水面排水対策	新規	内水面による浸水対策	内水面による排水対策を実施することにより浸水被害を解消	通年調査・工事施工	【R4】 ・調査 【R5】 ・調査、工事 【R6】 ・測量設計、工事	・関係者と調整しながら、測量設計、工事を実施	浸水被害の解消	建設課
防犯・交通安全・施設の整備	カーブミラーの設置修繕	継続	カーブミラーの新設及び修繕を推進	見通しの悪い交差点等での交通事故の軽減	【新設・修繕件数】 ・15基/年	【R4】 ・12基 【R5】 ・13基 【R6】 ・8件	・集落要望等を基にカーブミラーの新設、修繕を行い交通事故防止を図った	累計件数 ・60基	防災室

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況 及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
	防犯灯(LED化)の設置修繕	継続	防犯灯の新設を推進	防犯及び交通の安全の確保	【新設・修繕件数】 ・15基/年	【R4】 ・55基 【R5】 ・56基 【R6】 ・59基	・集落要望等を基に防犯灯新設、修繕を実施し、防犯及び交通の安全を図った	累計件数 ・60基	防災室
公共交通の維持	地域公共交通の検討	新規	若桜鉄道、日本交通若桜線を基幹路線とし、やずバスやタクシー利用と、将来的には自動運転を含めた地域公共交通ベストミックスの検討	公共交通機関の維持と地域活性化の促進	R4: 町民アンケート調査 計画策定 R5~R7: 計画の推進	【R4】 ・若桜鉄道輸送人員 47.5千人 ・町営バス利用者数 34,299人 ・タクシー利用登録者数 1,150人 ・八頭町地域公共交通計画策定 (R5.3月) 【R5】 ・若桜鉄道輸送人員 42.5千人 ・町営バス利用者数 31,842人 ・タクシー利用登録者数 981人 【R6】 ・若桜鉄道輸送人員 42.2千人 ・町営バス利用者数 29,663人 ・タクシー利用登録者数 919人	・通学補助制度を継続し公共交通利用の促進 ・トスク閉店に伴う買い物の移動手段確保のため、シルバー定期券の割引を行い公共交通を利用した移動手段の確保を推進 ・地域のニーズを捉え、乗り継ぎや利便性が向上するダイヤ編成等を検討し、持続可能な公共交通として運行	若桜鉄道乗車人員 ・40.2万人/年 町営バス利用者数 ・39,000人/年 タクシー利用登録者数 ・1,000人	企画課
	生活道整備	継続	道路の改良整備により強い生活基盤の推進	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保	【事業費ベース実施率】 R4: 69.1% R5: 73.7% R6: 88.1% R7: 100%	【R4】 ・61.1% 【R5】 ・70.3% 【R6】 ・79.8%	・災害復旧事業の影響より、計画に比べ進捗が遅延	社会資本整備事業等 ・7路線改良	建設課
	橋梁整備	継続	橋梁の改良整備により強い生活基盤の整備	活力ある社会形成と安全安心の生活環境の確保	【事業費ベース実施率】 R4: 57.9% R5: 73.7% R6: 88.1% R7: 94.1%	【R4】 ・49.0% 【R5】 ・64.1% 【R6】 ・71.7%	・災害復旧事業の影響より、計画に比べ進捗が遅延	道路メンテナンス補助金 事業分 ・62橋整備	建設課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
循環型社会の推進 (カーボンニュートラル)	再生エネルギーの活用	継続	太陽光発電設備や薪ストーブ等の導入者に対する助成を実施	再生可能エネルギーや環境にやさしい資源の活用促進	【太陽光発電設備等申請件数】 R4: 17件 R5: 20件 R6: 21件 R7: 22件	【R4】 ・17件 【R5】 ・15件 【R6】 ・10件	・太陽光発電設備に5件、薪ストーブに6件、蓄電池4件の補助を実施 ・補助対象設備の導入推進を図るとともに、訪問販売等によるトラブルを抑制する啓発が必要	累計件数 ・80件	企画課
	環境に配慮した公用車への転換	新規	電動車(EV・PHV等)を計画的に購入	温室効果ガスの削減	【購入台数】 ・1台/年	【R4】 ・購入検討 【R5】 ・1台購入 【R6】 ・購入検討	・導入に向けて検討を実施 ・既存公用車の更新に合わせた導入計画が必要	累計台数 ・4台	総務課 企画課
	公共施設への太陽光発電設置導入検討	新規	公共施設への太陽光発電設置導入を検討		R4～R5: 調査研究 R6～R7: 導入	【R4】 ・調査研究 【R5】 ・調査研究 【R6】 ・調査研究	・施設建設計画に合わせて検討を実施	公共施設への太陽光発電設置	総務課 防災室
	3Rを意識した生活の推進	新規	食品ロス削減の推進(フードドライブの実施)	ごみの減量化、リサイクルの推進、CO2削減	【フードドライブ実施回数】 ・2回/年	【R4】 ・2回 【R5】 ・2回 【R6】 ・2回	・提供された食品は、その後町内の子ども食堂に提供(10月:16点、1月:111点)	累計回数 ・8回	町民課
		新規	ケーブルテレビ等を活用した啓発		啓発の実施	【R4】 ・10回開催 【R5】 町報: 4回 分別手引きの改訂: 1回 ごみ分別アプリ開始 【R6】 町報: 2回 ケーブルテレビ: 4月～5月放送	・町報やケーブルテレビで啓発を実施	継続的な啓発	町民課
		新規	ごみの分別とリサイクルの取組推進(出前講座の実施)		【実施回数】 ・3回/年	【R4】 ・4回 【R5】 ・4回 【R6】 ・9回	・9団体へ出前講座を開催し、啓発を実施	累計回数 ・12回	町民課

【八頭の明日をともに歩む(協働・参画・人権・行財政)】

◎地域課題と目標を共有し、積極的な情報提供と町民の意見・提案をつなぐ対話の機会をつくり、町民参画のまちづくりを推進します

◎SDGsの理念の下、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・人権啓発に取り組み、町民、企業、団体等と連携し人権施策を総合的に推進します

◎行政手続きのオンライン化・ICTを活用した業務の効率化により行政サービスの利便性の向上を図ります

◎本庁舎建設に取り組むとともに、健全な財政運営、空き校舎等の公共施設の有効活用と適正な維持管理に努めます

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況 及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
情報提供と町民参画	CATV加入促進	継続	情報提供の拡大 (CATV加入促進)	情報提供の充実及び情報の共有化	【CATV加入率】 R4: 加入率40.5% R5: 加入率42.0% R6: 加入率43.5% R7: 加入率45.0%	【R4】 ・加入率39.0% 【R5】 ・加入率39.6% 【R6】 ・加入率39.4%	・新規加入キャンペーンを継続 ・更なる加入者増へ向けた取り組みを検討(視聴者に興味を持ってもらえるケーブルテレビならではの番組制作等)	加入率 ・45%	企画課
	ホームページ・SNS・CATVデータ放送の充実	継続	情報提供の拡大 (ホームページのリニューアル・SNS・CATVデータ放送の充実)	最新情報を幅広く速やかに提供することにより、情報提供の充実及び情報の共有化	【HPアクセス数】 R4: 34,000ページビュー/月 R5: 36,000ページビュー/月 R6: 38,000ページビュー/月 R7: 40,000ページビュー/月	【R4】 37,993ページビュー/月 【R5】 36,170ページビュー/月 【R6】 36,478ページビュー/月	・広報やSNS連携によるアクセス数増加を図る	HPアクセス数 ・40,000ページビュー	企画課
	協働のまちづくりの推進	継続	各種団体等との意見交換を実施	住民と行政との協働によるまちづくりを促進	継続実施	【R4】 ・各種団体等と実施 【R5】 ・各種団体等との意見交換及び行政懇談会(町内14会場)等を実施 【R6】 ・各種団体等との意見交換	・継続的に各種団体等との意見交換会を実施	意見交換等の継続実施	総務課
人権尊重と人権尊重社会の実現	人権啓発の推進	新規	人権を尊重するまちづくり基本計画(第2次)	お互いの人権を尊重する明るい地域づくりの促進	R5: 町民意識調査実施 R6: 基本計画策定 R7: 基本計画推進	【R4】 ・R5町民意識調査の準備 【R5】 ・R5町民意識調査実施 【R6】 ・第2次基本計画策定	・10年を計画期間とする基本計画を策定 ・部落差別撤廃人権擁護審議会5回開催	基本計画の策定・推進	人権推進課
		継続	人権問題学習会参加率(世帯)の増加を推進	町全体で差別解消に向けた学習会の取り組みが促進	【人権問題学習会参加率】 R4: 32.0% R5: 36.0% R6: 40.0% R7: 42.0%	【R4】 37.6% 【R5】 ・33.3% 【R6】 ・38.1%(1,907人)	・参集学習を基本とし、個人視聴学習と併せて実施 ・対話や交流を取り入れた学習を推進する必要がある	学習会参加率 ・42%	人権推進課
	男女共同参画社会の実現	継続	各種審議会委員等への女性登用に当たっては、推薦団体へ積極的に働きかけるとともに、女性の公募制の導入促進	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	【委員等女性登用率】 ・40%以上	【R4】 ・40.4% 【R5】 ・40.5% 【R6】 ・39.7%	・各種審議会委員等への団体推薦による女性登用の働きかけや、公募制の導入により、登用率の増加を図った ・各種団体等に働き掛けていくとともに、女性登用率が40%未満の所属課へ、啓発・協力要請を実施 ・女性団体の会員数が年々減少し、会員数の維持確保が今後の課題	女性登用率 ・40%以上を維持	男女共同参画センター

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
DXの活用等による健全な行財政運営	SDGsの推進	新規	SDGsを意識した事業展開及び啓発	安心して暮らせる誰ひとり取り残さない地域・社会の形成	SDGsに関する啓発の実施	【R4】 ・広報にSDGs連載記事を掲載 ・SDGs/パネル、ボックスの展示 【R5】 ・広報にSDGs連載記事を随時掲載 ・SDGs/パネル、ボックスの展示 【R6】 ・広報にSDGs連載記事を随時掲載 ・SDGs/パネル、ボックスの展示	・SDGs/パネル、ボックスを公共施設に巡回展示し、SDGsの啓発を実施	SDGsの継続的な推進	企画課
	DXの推進	新規	DXの推進による地域社会や行政制度の変革	町民一人ひとりがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさや幸せを実感することのできるまちづくりが促進	R4:DX推進方針の策定 アクションプラン策定 R5～R7:計画的実施	【R4】 ・DX推進方針及びアクションプランの策定 【R5】 ・アクションプランに基づき各取組を計画的に実施 【R6】 ・アクションプランに基づき各取組を計画的に実施	・アクションプランに基づく進捗管理を行い、取組を促進 ・R7年度以降、推進方針を総合戦略に統合し、一体的な取組を推進	行政事務及び地域社会のDXの継続的な推進	地域戦略室
	企業版ふるさと納税	新規	企業版ふるさと納税の確保にむけたPR等の実施	一般財源の確保	【寄附件数】 R4:5件 R5:10件 R6:15件 R7:20件	【R4】 ・11件(610万円) 【R5】 ・14件(670万円) 【R6】 ・20件(310万円)	・コンサルタント契約を5社と締結し、寄附の確保を行うことで件数を増やすことができた。 ・町の魅力を発信することで更なる寄附獲得を目標	寄附の確保を継続的に推進	地域戦略室
	民間活力の導入	継続	指定管理者制度の活用や民間活力の導入により事務事業を委託し、効率的な行財政運営を推進	効率的な行政運営の確保	・指定管理や社協等への委託を実施	【R4】 ・11施設 【R5】 ・11施設 【R6】 ・11施設	・令和6年度末で指定期間が終了する3施設の今後の取扱いについて検討、選定を実施(計11施設で指定管理制度を導入)	効率的な行財政運営の確立	総務課
	安定的な行政サービスの提供	継続	事務事業の見直し及び組織改革を行ったうえで、定員の適正化を実施	効率的な行政サービスの提供及び適正な財政運営の確保	定員の適正化を実施	【R4】(4月1日現在値) ・220人 【R5】(4月1日現在値) ・216人 【R6】(4月1日現在値) ・212人	・第4次定員適正化計画の進捗管理を行い、退職者等に対応した採用者のバランスを図りながら、計画的に継続実施	職員数 ・222人	総務課
		継続	歳入・歳出項目ごとの推計額をできるだけ的確に捉えた財政計画を作成することで、町財政の健全化・効率化を実施	町財政への影響額を見据えた効率的な財政運営の確保	効率化の実施	【R4】 ・財政計画の策定(年2回) 【R5】 ・財政計画の策定(年2回) 【R6】 ・財政計画の策定(年2回)	・交付税の漸減等、歳入・歳出推計を行い、決算時と予算時の年2回、財政計画を策定 ・将来的に持続可能な行財政基盤を確立するため、中期的な視点に立った財政計画を今後も継続して策定	効率的で安定的な財政運営の確立	総務課

項目	施策	区分	事業内容	効果	年次目標	実績	R6年度取組状況及び課題等	到達目標 (R8年3月)	担当課
		継続	新たな行政課題等に対応するため各種事業等の見直し等による行政運営の効率化を実施	効率的・効果的な行政運営の確立により持続可能な行政運営の確保	効率化の実施	【R4】 ・事務事業評価の実施 (R3決算:10事業、R5当初:10事業) 【R5】 ・事務事業評価の実施 (R4決算:14事業、R6当初:10事業) 【R6】 ・事務事業評価の実施 (R5決算:10事業、R7当初:10事業)	・事務事業評価を行い、問題点や方向性等の課題整理を実施	効率的・効果的な行政運営の確立	総務課
	公共施設の在り方検討	継続	統合により、使用しなくなった小中学校、保育所等を有効に利用するための調査検討	民間活用などにより、空き施設の有効活用	調査・検討の実施	【R4】 ・旧安部保育所使用貸借契約 【R5】 ・旧八東保及び小学校、旧丹比保及び小学校あり方検討協議会の開催 【R6】 ・旧八東小学校跡地活用について内部協議	・旧八東保育所の解体を実施 ・旧八東小学校の解体に着手、旧丹比保育所及び小学校の解体工事を予算化 ・旧八東小学校跡地へのコミュニティ施設設置に向けた内部検討	民間活力を利用した八東地域3小学校の有効活用施策を実施	総務課
		継続	公共施設等総合管理計画の推進により、公共施設の統廃合を推進	適正配置による財政負担の軽減	調査・検討の実施	【R4】 ・個別施設計画の検討 【R5】 ・個別施設計画の検討 【R6】 ・個別施設計画の検討	・公共施設マネジメントシステムを運用し、個別施設計画を順次作成 ・現状把握により今後の方向性を検討	個別計画を作成し、公共施設の統廃合等効果的な活用	総務課
	本庁舎建設	継続	本庁舎建設及び施設整備検討	本庁舎機能を最大限発揮できる環境の整備による利用者の利便性向上	本庁舎位置の選定 施設整備の促進	【R4】 ・調査・研究 【R5】 ・調査・研究、鳥取県へ位置について申し入れ 【R6】 ・本庁舎機能検討(内部WG)	・八頭町本庁舎建設検討町内ワーキンググループを設置し本庁舎に求める機能について、検討	施設整備の推進	総務課